

第65号議案

令和3年度長崎市一般会計補正予算（第9号）

目次

資料 ページ	予算書 ページ
-----------	------------

4款2項2目 ごみ処理費

《債務負担行為補正》

- | | | |
|--------------|----------|---------|
| ・ 新東工場整備運営事業 | ・・・ 1～14 | 7、30～31 |
|--------------|----------|---------|

環境部

令和3年6月



債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
ページ	事 項		
7 30～31	新東工場整備運営事業	令和4年度から 令和27年度まで	千円 30,360,000

1 事業の概要

現東工場は、昭和63年に供用開始し、平成13～14年度に排ガス高度処理施設整備(ダイオキシン類対策)工事を行うなど、これまで計画的な設備の更新等を行いながら、施設機能の維持・改良に努めてきたが、稼働後30年以上が経過し、老朽化が進んでいる。

このため、令和8年4月の供用開始を目標に、ごみの適正処理を行うとともに、ごみ焼却処理の過程で発生するエネルギーの有効活用を図ることで二酸化炭素(CO₂)を削減し、地球温暖化防止へ貢献できる施設として、東工場の建て替えを計画する。

- (1) 施設の種類 ごみ焼却施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)
- (2) 建設場所 長崎市戸石町 都市計画区域内(現東工場敷地内)
- (3) 処理能力 210 t/日(105t/日×2炉)(現東工場300t/日)
- (4) 処理方式 全連続燃焼式ストーカ炉(東・西工場と同じ)
- (5) 事業方式 公共が資金調達を行い、民間事業者へ設計、建設及び運営を包括的に委託するDBO方式(公設民営)(西工場と同じ)
- (6) 供用開始 令和8年4月予定
- (7) 債務負担行為限度額

令和4～7年度	設計・施工に係る額(建設工事費)	194.8億円
令和8～27年度	運営・維持管理業務に係る額(運営費)	108.8億円(5.44億円×20年)
	限度額	303.6億円

【現東・西工場との比較】

項 目	新東工場(計画)	現東工場	西工場
処理能力	210t/日	300t/日	240t/日
	(105t/日×2炉)	(150t/日×2炉)	(120t/日×2炉)
処理方式	全連続燃焼式	全連続燃焼式	全連続燃焼式
	ストーカ炉	ストーカ炉	ストーカ炉
供用開始	令和8年4月	昭和63年4月	平成28年10月
事業方式	DBO方式(公設民営)	従来方式(公設公営)	DBO方式(公設民営)
運営期間	20年	—	15年

【新東工場建設候補地位置図】



2 債務負担行為設定の理由

現在、DBO方式による受注者公募の手続きに必要な「実施方針」や「要求水準書」等の各種文書等の作成を行っているが、今後、実施方針の公表から受注者選定手続きを経て、契約締結までに、約1年程度を要する。令和4年度の事業者との本契約を目標として、令和3年度中に本事業の入札公告を行うにあたり、これに必要な予算措置の裏付けとして、この債務負担行為の設定を行うものである。

3 事業のスケジュール

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1)環境影響評価	→					
(2)施設整備事業 計画作成	→					
(3)受注者公募・ 選定・契約	→	→				
(4)設計・建設工事		→	→	→	→	
(5)稼働						→

4 事業方式及び運営期間について

(1) 事業方式 DBO（公設民営）方式

全国のごみ焼却施設の整備では、設計・建設と長期の運営を包括して発注することで効率的な設計・施工が行えること、また、維持管理全般において民間活力の導入でライフサイクルコストの縮減が可能となることから、現西工場でも採用しているDBO方式が主流となっており、採用実績が多いことから事業実施に関する民間ノウハウも蓄積されている。

また、施設の建設費用の調達には公共側が行うため、資金調達リスクを伴わず、民間事業者の参画意欲も、DBO方式の方がPFI方式よりも高く、事業者間の競争が働くことにより、さらにVFMが好転することが見込まれる。

※VFM…従来の方式と比べて総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合のこと。

(2) DBO方式による運営期間 20年

運営期間については、近年の他都市の採用実績をはじめ、適切な定期修繕や維持管理により設備等の延命化を図り、効率的な大規模改修につなげられること、重要な設備等の適正な管理を行うことでライフサイクルコストの縮減が期待できること、他都市においても20年が主流であること、また、民間事業者（プラントメーカー）からの意見もふまえ、20年を計画する。なお、西工場の整備時は、稼働後15年～20年には、経年劣化による大規模な工事の発生が想定されるとし、運営期間を15年としていたが、近年、民間による施設の維持の実績及び管理ノウハウの蓄積により、20年間の安定稼働及びその後の効率的な大規模改修への引継ぎが可能との意見もふまえ、運営期間20年を計画する。

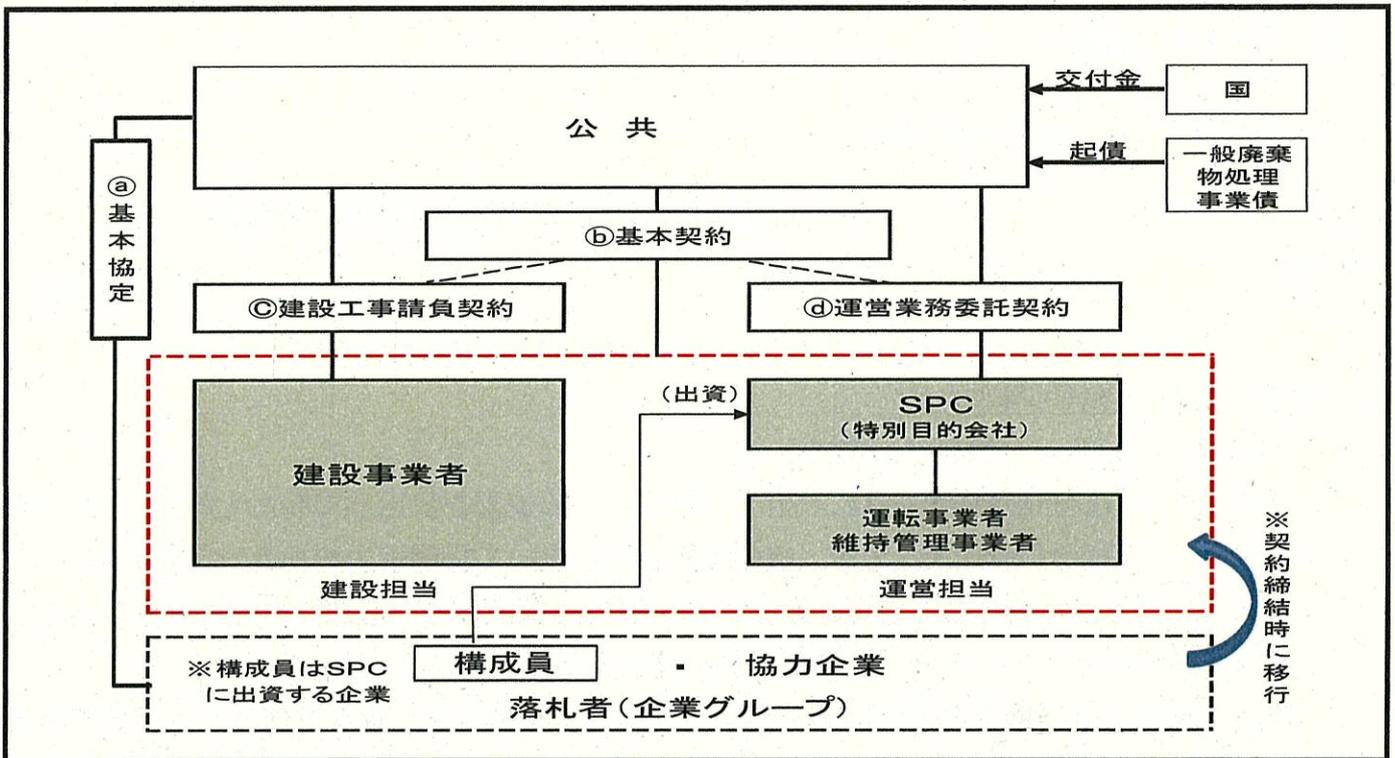
【参考①】

DBO方式 (Design Build and Operate 公設民営) について

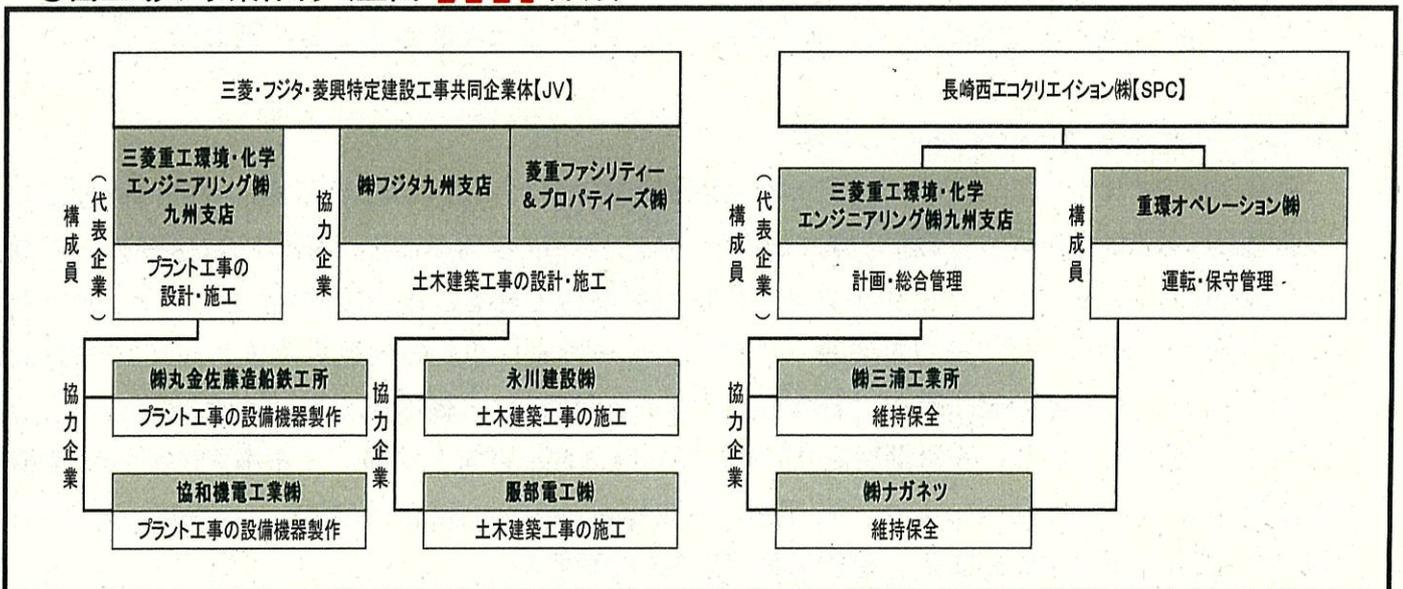
公共が、施設整備に必要な費用を自ら資金調達を行い、公共が所有権を有したまま、設計・建設から、長期の運営・維持管理に至る事業で必要となる全ての業務を民間に包括的に発注する方式のこと。

●DBO方式による事業体制

公募により決定した黒破線枠内で示している落札者（企業グループ）は、公共との間で、まず①基本協定を締結する。その後、基本協定に基づき、構成員が出資してSPC（特別目的会社）を設立し、契約締結時に赤破線枠内で示した企業グループによる事業の実施体制をつくり、②基本契約を締結する。さらに、②基本契約のもとに、公共と建設事業者（赤破線枠内左）が③建設工事請負契約を締結し、同じく、公共とSPC（赤破線枠内右上）が④運營業務委託契約を締結し、赤破線枠内で示した企業グループが主体となってDBO事業を行う。



●西工場の事業体制（上図 [] 部分）



【参考②】

落札者決定から事業の契約締結までの流れ

<p>落札者の決定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 総合評価一般競争入札（予定）により、応募（応札）者からの技術提案と価格提案について、受注者選定審査会で審査を行い、総合的に最も評価が高い企業グループを落札者として決定する。
	
<p>㊸基本協定の締結</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 落札者決定後に、市と落札者（企業グループ）との間で、事業（基本契約、建設工事請負、運營業務委託）の契約締結に向けて、落札者によるSPC（特別目的会社）の設立を含む双方の権利や果たす義務などの基本的な取り決めを定める基本協定を締結する。
	
<p>S P C（Special Purpose Company: 特別目的会社）の設立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 落札者（企業グループ）内の構成員の出資等により、運営事業のみを行うためのSPC（特別目的会社）を設立する。 ■ SPCは、落札者（企業グループ）内の企業の当該DBO事業外での損失により、運営事業のサービスの低下や中断することを避け、運営事業による収益で経営を独立化させることで、事業の安定性及び継続性を確保するために設立するもの。 ■ 運営事業における各業務についてはSPCから構成員や協力企業等に発注される。
	
<p>㊸基本契約の締結</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約内容に係る協議が整ったのち、市と構成員、協力企業及び運営事業を担うSPCの間で相互の協力、支援等について包括的に定める基本契約を締結する。 ■ 基本契約に付随する契約として建設工事請負契約と運營業務委託契約を位置付け、不可分一体なものとして事業を包括的に進める。 ■ 事業の各業務を担う企業の役割・業務責任、事故発生時の建設事業者と運営事業者との協議ルール等を定め、付随契約間の連携を強める。 ■ 建設工事請負契約の議決をもって効力が発生する。
<p>㊸建設工事請負契約の締結</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基本契約のもと、建設事業者と建設工事請負契約を締結する。 ■ 仮契約締結後、議会での議決を得て本契約となる。
<p>㊸運營業務委託契約の締結</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基本契約のもと、運営事業を担うSPCと運營業務委託契約を締結する。 ■ 建設工事請負契約の議決をもって効力が発生する。

5 施設の規模等

(1) 処理能力：210 t/日

【将来人口推計及びごみ量予測】

長崎市人口・ごみ量	R1 (実績)	R8	R12	R17	R22	R27
	新東工場稼働					
長崎市人口(人) ※1	413,845	390,780	375,074	354,735	333,230	311,082
長崎市ごみ量(t) ※2	122,146	116,517	113,534	109,698	104,687	100,510

※1 令和8年度以降の人口は国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成30年推計)

※2 令和8年度以降のごみ量は長崎市の将来人口推移及び平成27年度から令和元年度までのごみ処理実績から予測

処理能力は、稼働期間中のごみ量が最大となる令和8年度を基準とし、ごみ発生量が減少傾向にあるなかで、将来において過大な規模とならないよう、発生するごみ量は、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口の情報を反映し、これに「長崎市災害廃棄物処理計画」(令和3年3月策定)に基づく、本市で発災した場合の災害廃棄物処理体制及び災害時の広域連携による廃棄物処理を考慮しながら、災害時には、必要に応じて稼働日数を増やし対応する考えにより、次のとおり、発生するごみ量を算出し、必要な処理能力を計画する。

① 市民生活等から発生するごみ量の計画処理量 (R8通常時)	116,517t/年
② 災害廃棄物の計画処理量 (災害時) 「長崎市災害廃棄物処理計画」の年間処理量(実績)に対する分担率 (中位シナリオ最大で10%)により算出	11,652t/年
③ 長崎市全体の計画処理量 (①+②)	128,169t/年

環境省「廃棄物処理施設整備費国庫補助金交付要綱の取扱いについて」に基づき年間稼働日数 280 日で処理能力を検討した場合

計画処理量 ÷ 年間稼働日数(280日) ÷ 調整稼働率(0.96) = 処理能力(t/日)

・通常時 ① : 116,517 t/年 ÷ 280 日 ÷ 0.96 ≒ 434t/日

・災害時 ② : 11,652 t/年 ÷ 280 日 ÷ 0.96 ≒ 44t/日

長崎市全体に必要な処理能力 = ① + ② = 478t/日 (a)

新東工場に必要な処理能力 = 478t/日 - 240t/日(西工場) = 238t/日 (b) となる。

災害時のごみ処理能力を施設処理能力にそのまま上乗せすると、通常時に処理能力の余力を多く抱えることになるため、災害時には、必要に応じて稼働日数を増やし対応することで過大な施設としないこととする。(※ごみ発生量は、人口減に伴い減少していくため、災害時に増加が必要となる稼働日数も、年々減少していく。)

処理能力(t/日) = 計画処理量 ÷ 年間稼働日数(295日) ÷ 調整稼働率(0.96)
= 128,169 t/年 ÷ 295 日 ÷ 0.96 ≒ 453 t/日 (c)

④ 新東工場に必要な処理能力 t/日 453t/日 - 240t/日【西工場】 = 213t/日 ⇒ 210t/日	210t/日
--	--------

【参考③】

新東工場稼働開始時（令和8年度）の可燃性災害廃棄物（可燃ごみ）の処理体制

長崎市災害廃棄物処理計画で想定する14ケースの災害のうち、大規模の4ケース（下表着色部：Ⅰ-①②③、Ⅱ-①）を除く10ケースの災害廃棄物の発生見込量で、令和8年度に発災した場合の新東工場と西工場の処理能力から災害時の可燃性廃棄物処理の対応について試算した場合は、次のとおりとなる。

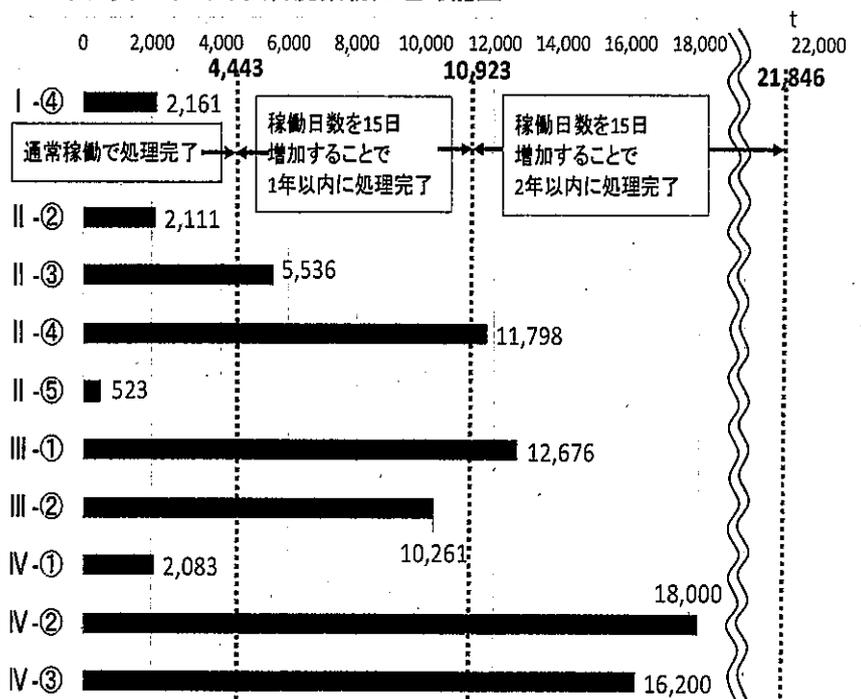
- ・ 地震3ケース（Ⅰ-④、Ⅱ-②⑤）、中島川氾濫（Ⅳ-①） 計4ケース
⇒通常処理で1年以内に災害廃棄物処理完了
- ・ 地震1ケース（Ⅱ-③）、津波1ケース（Ⅲ-②） 計2ケース
⇒稼働日数を15日増加して1年以内に災害廃棄物処理完了
- ・ 地震1ケース（Ⅱ-④）、津波1ケース（Ⅲ-①）、風水害2ケース（Ⅳ-②③） 計4ケース
⇒稼働日数を15日増加して2年以内に災害廃棄物処理完了

- a. 令和8年度の市民生活等から発生するごみ量の計画処理量 116,517t
- b. 新東・西工場（210t/日+240 t/日）で年間処理可能なごみ量 120,960t
▼年間処理完了可能な災害ごみ量（b-a）： 4,443t
- c. 災害時に稼働日数を15日増加した場合の年間処理可能なごみ量 127,440t
▼災害時稼働で年間処理完了可能な災害ごみ量（c-a）： 10,923t

長崎市災害廃棄物処理計画(抜粋)
災害廃棄物発生量(可燃ごみ)

区分	想定する災害の種類	発生見込量(t)
Ⅰ 活動断層型地震	Ⅰ-① 加地帯北東断層帯	168,801
	Ⅰ-② 加地帯南東断層帯と西部断層帯の連動	510,063
	Ⅰ-③ 福西部断層帯	48,880
	Ⅰ-④ 大村-諫早北西付近断層帯	2,161
Ⅱ 直下型地震	Ⅱ-① 長崎市	273,360
	Ⅱ-② 諫早市	2,111
	Ⅱ-③ 大村市	5,536
	Ⅱ-④ 西海市	11,798
	Ⅱ-⑤ 雲仙市	523
Ⅲ 津波	Ⅲ-① 南海トラフケース5	12,676
	Ⅲ-② 南海トラフケース11	10,261
Ⅳ 風水害	Ⅳ-① 中島川	2,083
	Ⅳ-② 長崎大水害	18,000
	Ⅳ-③ 台風19号	16,200

長崎市における災害廃棄物処理可能量



(2) 処理方式：ストーカ式

ごみ焼却施設の処理方式については、全国施設で複数の方式が採用されているなかで「安全・安心性」、「環境性」、「経済性」の点で最も優位で、現東・西工場で採用するストーカ式を計画する。

【比較検討（ストーカ式の優位性）】

- 安全・安心性 …
 - ・設備機器点数が少なく、運転管理が容易。ごみを前処理なしで燃やせる。
 - ・ごみ質（ごみに含まれる水分量など）の変動に強く、燃焼の安定性が高い。
 - ・他都市の採用実績が最も多く、処理技術の信頼性が高い。

- 環 境 性 …
 - ・原則、助燃材を使用しないため、CO₂発生量が少ない。
 - ・消費電力が最も少なく、売電できる電力量が最も多い。

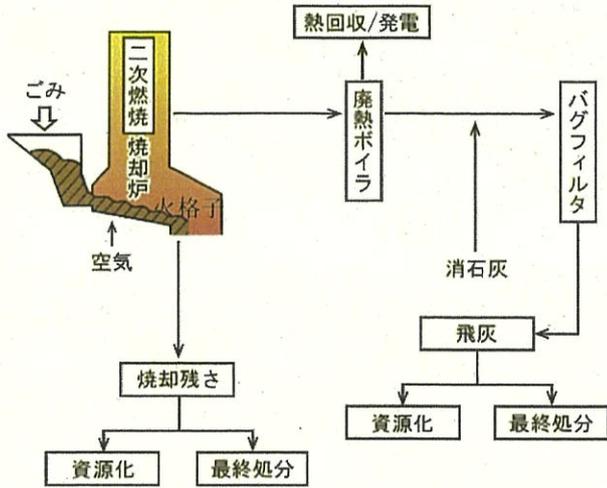
- 経 済 性 …
 - ・建設費・運営費が他の方式と比べて安価で、メーカー数が多いため、競争性が高い。

【参考④】

処理方式の概要

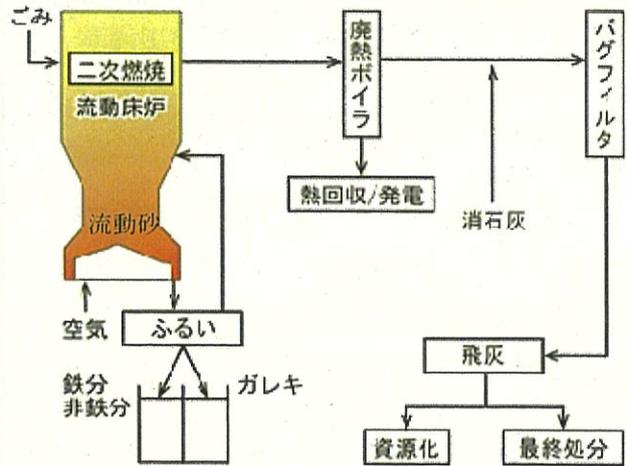
焼却方式

(1) ストーカ式



機械的に動く火格子(ストーカ)上にごみを供給し、火格子の下方から空気を吹き込みながら、850℃以上で乾燥・燃焼・後燃焼と段階的に燃焼させる方式。

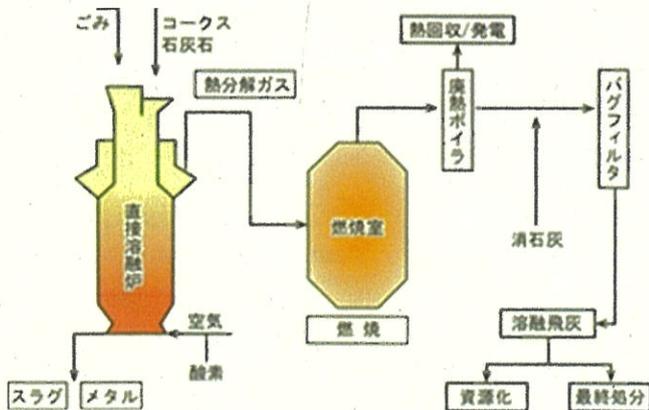
(2) 流動床式



650～800℃に熱した流動砂の下部から空気を吹き込み、流動砂を風圧により流動させ、ごみを燃焼(800～1,000℃)させる方式。

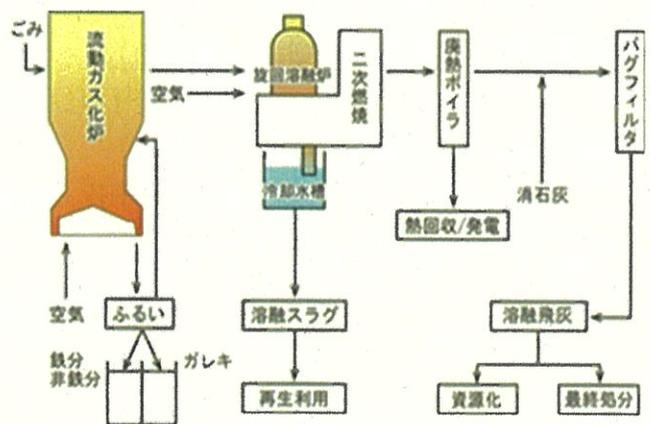
ガス化溶融方式

(3) シャフト炉式



ガス化と溶融を一つの炉で行う方式。
溶融炉の中で、乾燥・予熱帯でごみを加熱(約 300℃)し、水分を蒸発させ、熱分解帯でごみのガス化(300～1,000℃)後、燃焼・溶融帯で無機物(灰分等)の溶融(1,600～1,800℃)を行う。

(4) 流動床式



ガス化と溶融を分離して行う方式。
流動床炉内(空気の少ない状態)において 500℃～600℃程度で熱分解を行い、ガス化(部分燃焼ガス化)し、後段の回転式溶融炉で、ガス化した可燃性ガス、未燃炭素分、燃焼空気により 1,200～1,400℃程度で灰分の溶融を行う。

6 債務負担行為の設定額（303.6億円）について

(1) 建設工事費：194.8億円

ごみ焼却施設の建設工事にかかる事業費の積算にあたっては、仕様発注方式での市独自の設計によるものではなく、従前から性能発注方式を採用し、他都市の類似施設等の実績や、プラントメーカーの見積り等の客観的なデータを基に行っていることから、次のとおりプラント設備工事費を積算し、付帯工事費と合わせ建設工事費を算出する。

【DBO方式による他都市の類似施設等の実績（下表の契約額、契約単価、建設単価は税抜き額）】

年度	都道府県	自治体等	契約額 (千円)①	処理能力 (t/日) ②	契約単価 千円/(t/日) ③ = (①/②)	建設単価※ 千円/(t/日) ④補正
R2	佐賀県	東部環境施設組合	14,192,000	172	82,512	84,796
R1	愛知県	西知多医療厚生組合	15,235,000	185	82,351	82,208
H30	島根県	出雲市	15,595,000	200	77,975	79,777
R2	茨城県	鹿島地方事務組合	13,588,000	230	59,078	59,911
H30	鳥取県	東部広域行政管理組合	19,120,000	240	79,667	80,365
H30	長崎県	長崎市（メカ見積）	18,500,000	250	74,000	76,389

・処理能力が同規模（210t/日±20%：160～250t/日）で直近（H30～R2）発注のストーカ式の施設を抽出。

※建設単価④補正は、契約単価を年度間の物価変動を考慮し建設工事費デフレーター（国土交通省）により、現在（最新R3.2）の単価に補正したもの。

各建設単価から、処理能力210t/日規模相当のプラント設備工事費を算出。（右グラフ）

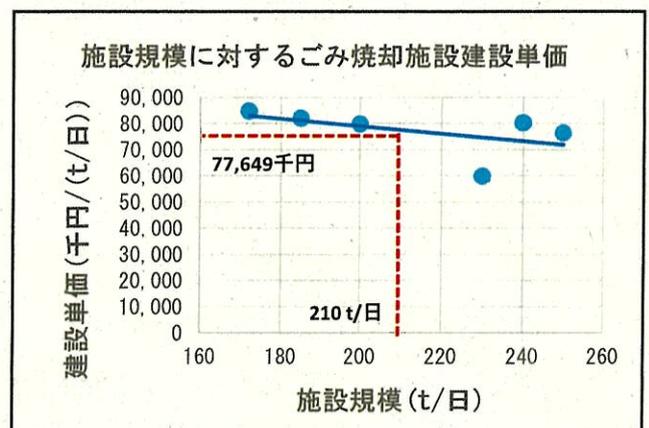
・建設単価（契約額ベース）（税抜き）

77,649千円/(t/日)

・建設単価（契約額ベース）（税込み）

$77,649 \times 1.1 \approx 85,414$ 千円/(t/日)

$85,414 \text{ 千円/(t/日)} \times 210 \text{ t/日}$
 $\approx 179.4 \text{ 億円}$



【建設工事費にかかる工事別の内訳】

プラント設備工事費	179.4億円	他都市類似施設の実績等から
造成工事費（敷地山林部）	11.7億円	市見積額（残土処分費を含む）
解体工事費（粗大ごみ処理施設）	1.0億円	市見積額
外構工事費（余熱供給配管設備更新）	2.7億円	業者見積額を基に積算（国交省積算基準）
合計	194.8億円	

【建設工事費の財源内訳】

国費（循環型社会形成推進交付金）の交付対象については、交付率が、通常 1/3 であるが、高効率（エネルギー回収率：20.5%以上）の発電設備等については、1/2 と見込んでいる。

建設工事費の年度別内訳と財源内訳

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計	
建設工事費	19,480	1,455,156	9,441,956	8,563,408	19,480,000	
財源内訳	国費	3,246	170,125	3,135,630	2,606,424	5,915,425
	地方債	13,100	1,014,700	5,482,500	5,116,000	11,626,300
	一般財源	3,134	270,331	823,826	840,984	1,938,275

国費：循環型社会形成推進交付金（交付率 1/3：約 37.7 億円、1/2：約 21.4 億円）

地方債：一般廃棄物処理事業債（充当率 90%・75%）

【参考⑤】

「高効率の発電設備等についての考え」

長崎市では、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ長崎」を宣言するとともに、地球温暖化防止対策を加速することとしている。

この取り組みのなかで、新東工場では、ごみを焼却する際に発生する熱エネルギーの、最新技術を導入した高効率の発電設備等により最大限のエネルギー回収率を目指すものとし、現計画では、20.5%以上を達成する施設とする。

【東工場敷地内施設位置図】



(2) 運営費：108.8億円（年間5.44億円×20年間）

人件費や、光熱水費、燃料費、薬品費及びSPC経費は、プラントメーカーからの見積りを参考に、また、事務費及び一般消耗品費は、現東工場の実績を基に、さらに、定期整備工事費、修繕費及び調査費等は、現東工場の実績に対し処理能力換算及び民間コスト補正を行い新東工場の運営費を積算している。

【年間運営費の積算内訳】

区分	現東工場【直営】 (300t/日)	備考	新東工場【DBO】 (210t/日)	備考
人件費 ①	直営 76,800 千円 委託 223,874 千円 小計 300,674 千円	※1・市職員 14 人 正規 8 人 再任用 2 人 会計任用 4 人 ・民間 31 人	206,063 千円	・民間 26 人 ※2 (諸経費込み)
維持管理費 ②	434,989 千円		337,933 千円	
光熱水費	30,211 千円	※3 (実績額)	24,691 千円	※4 (メカ-見積り)
燃料費	7,618 千円		5,206 千円	
薬品費	62,321 千円		45,757 千円	SPC 設立費・保険料
SPC経費	—		5,250 千円	
事務費及び 一般消耗品費	14,478 千円		14,478 千円	※5 (実績額)
定期整備工事費、 修繕費及び調査 費等	320,361 千円		定期整備工事費 には物価補正	242,551 千円
計 (税込み) ①+②	735,663 千円		543,996 千円	
現東工場【直営】 - 新東工場【DBO】			191,667 千円	

※1 市職員は、工事設計や物品発注などの業務を行い、民間職員（業務委託）は、工場の運転やごみ投入ステージにおけるごみの受け入れ対応業務を行っている。

※2 新東工場の人件費は、プラントメーカーの見積りによる人員数を基に、国交省が示す労務単価を乗じた額に、（公益社団法人）全国都市清掃会議「廃棄物処理施設維持管理業務積算要領」で示す諸経費率に基づき積算している。

※3 現東工場の光熱水費、燃料費、薬品費、事務費及び一般消耗品費、修繕費及び調査費等は、過去5年間（平成27年度～令和元年度）の実績額の平均、また、定期整備工事費は、現東工場の稼働開始から20年間（平成元年度～平成20年度）の実績額を基に物価変動を考慮し、建設工事費デフレーター（国土交通省）により各年度から現在（最新 R3.2）に補正した額の平均としている。

※4 新東工場の光熱水費、燃料費、薬品費は、プラントメーカーの見積り額としている。

※5 新東工場の事務費及び一般消耗品費は、現東工場の実績額と同額としている。

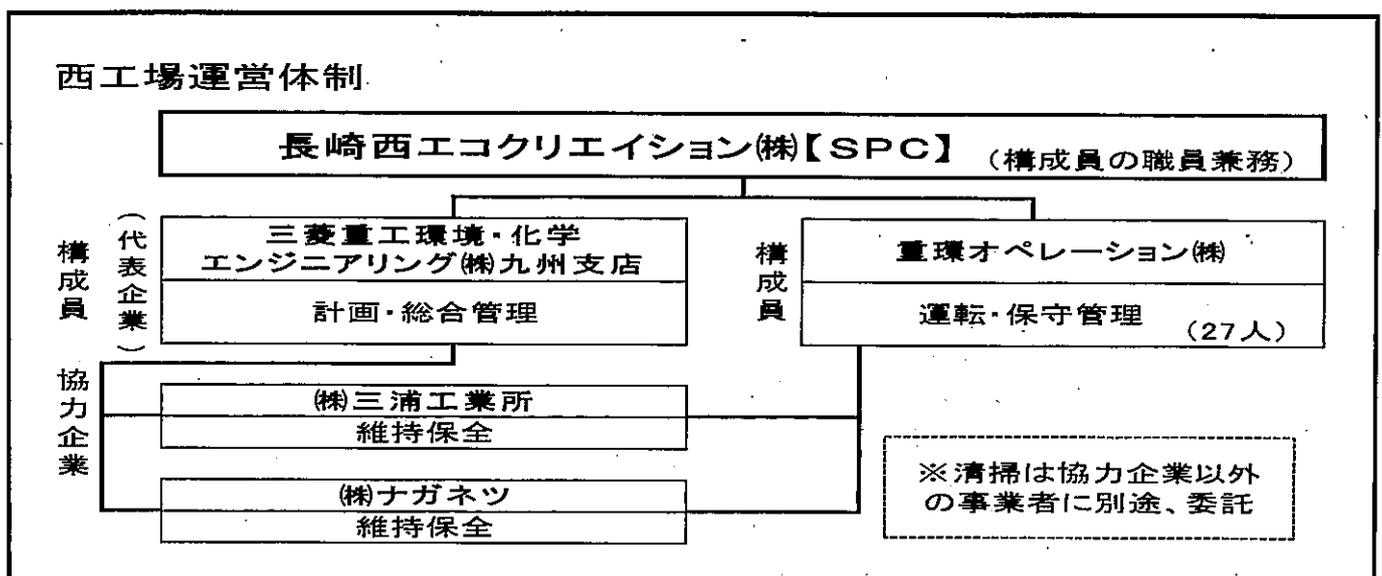
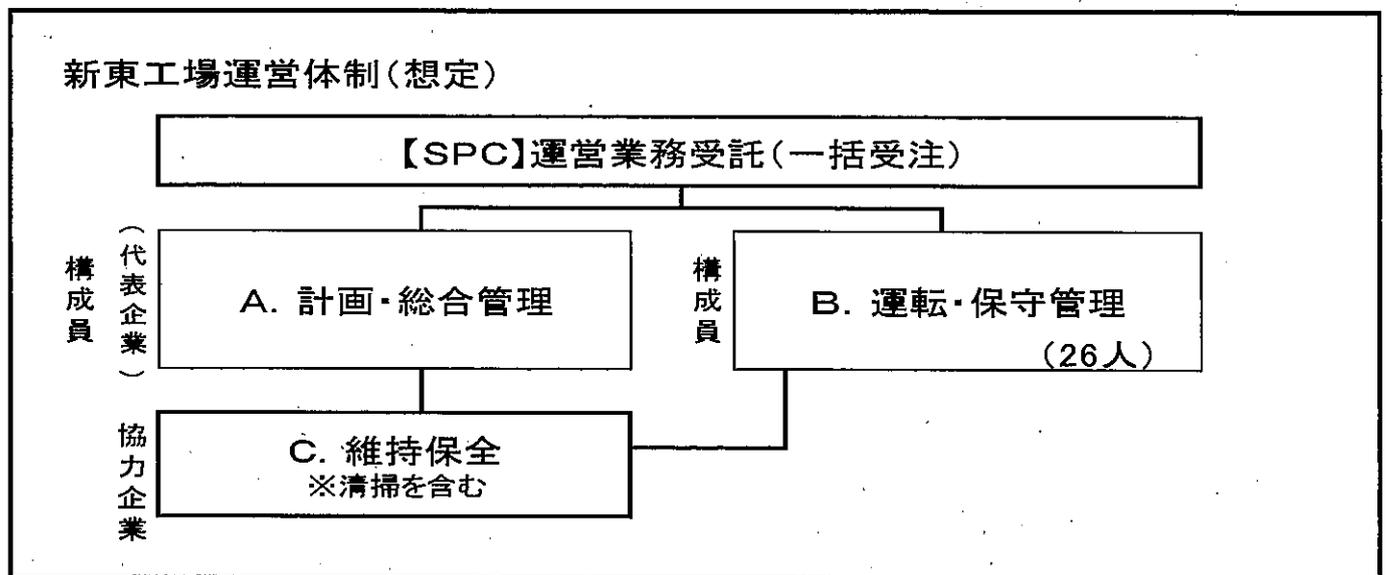
※6 新東工場の定期整備工事費と修繕費は、現東工場の実績額を基に環境省「廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引きについて」に示す積算技法による処理能力換算及び民間活力を考慮したコスト換算（1割減）を見込み、また、委託による調査費等は、現東工場の実績額により積算している。

$$\text{年間の運営費} \times \text{運営期間} = 5.44 \text{ 億円/年} \times 20 \text{ 年} = 108.8 \text{ 億円}$$

【参考⑥】

現東工場から新東工場への移行体制

市 (直営業務) (14人)	市職員の管理・監督	工場長 1人	⇒	縮減
	施設・事業の管理	係長 1人		⇒
	ごみ処理計画、事務事業管理等、委託業者管理、工場敷地内施設管理、運営協議会等事務、搬入者対応(一部)、予算・決算対応、庶務・経理及び収納事務	正規 2人 再任用 1人 会計任用 1人	⇒	市
	整備(修理)の計画の立案、施設・物品修理(大規模)、業務委託(大規模)、工業用薬品発注・契約等	正規 2人		⇒
	ごみ処理実績集計(日、月、年)、計量、搬入トラブル対応(軽微なもの)、施設・物品修理(小規模)、業務委託(小規模)、工業用薬品手配等、運転管理・保安、チェック等、定期事業者・法定検査等、工場見学、施設管理・保全等	正規 2人 再任用 1人 会計任用 1人	⇒	B
	庁舎清掃等	会計任用 2人	⇒	C
民間 運転・保守管理	31人	B		



【参考⑦】

これまでの経緯

平成 29 年度	・ 建て替えの検討開始
	・ (平成 30 年度予算) 新東工場整備調査費
平成 30 年度	都市計画区域 (東工場敷地) 内の地質調査や測量などの事前調査を実施
令和元年度	・ 建設候補地の決定
	・ (令和元年 6 月補正予算) 環境影響評価委託費 (債務負担行為を含む)
	・ 環境影響評価の開始 (令和元年度～令和 3 年度) ・ 環境影響方法書の公告・縦覧・住民説明会の実施 ・ 都市計画区域内の未買収地の用地取得 ・ 事業方式の決定
	・ (令和 2 年度予算) 新東工場整備運営事業アドバイザー委託費 (債務負担行為を含む)
令和 2 年度	・ アドバイザリー契約の締結 (令和 2 年度～令和 3 年度) (施設整備計画の作成、事業者公募資料の作成等) ・ 環境影響評価の現況調査の実施
	・ (令和 3 年度予算) 新東工場受注者選定審査会費
令和 3 年度	・ 施設規模等整備内容の決定
	・ (令和 3 年 6 月補正予算) 新東工場整備運営事業 (債務負担行為)